



報道発表資料の配付日時 5月23日(月) 16時00分

発表項目 (行事名)	宮城県及び秋田県の各県民割における対象期間の延長について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>宮城県及び秋田県の各県が実施する旅行割引事業（県民割）については、道民も利用可能となっておりますが、各県から、県民割の対象期間を6月未まで延長する旨、連絡がありましたのでお知らせします。</p> <p>詳細やお問い合わせ先につきましては、添付資料をご覧ください。</p>		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	経済部観光局観光振興課（担当者：担当課長 渡部） TEL ダイヤルイン 011-206-6896（内線 26-552）
-------------	--



記者発表資料
令和4年5月23日
経済商工観光部
観光プロモーション推進室
担当者：柴田・布田
電話：022-211-2895
kanpro1@pref.miyagi.lg.jp

みやぎ宿泊割キャンペーン『泊まって応援！宿泊割引&クーポン付きプラン』
利用（販売）期間を延長します！

10月15日から開始となった宿泊割について、利用（販売）期間を令和4年6月30日宿泊分（7月1日チェックアウト分）まで延長します。

1 利用（販売）期間

変更前：令和4年5月31日（火） 宿泊分 まで
 （6月 1日（水） チェックアウト分まで）
変更後：令和4年6月30日（木） 宿泊分 まで
 （7月 1日（金） チェックアウト分まで）

2 実施内容等

実施内容等については、変更ありません。

※利用対象者は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県に在住している方となります。

特設サイト





秋田県

AKITAVISION

Press Release

報道機関 各位

資料提供 令和4年5月23日
観光文化スポーツ部
観光振興課 担当者 石山、沼田
TEL 018-860-2261
美の国あきたネット掲載 有・無

「あきた春割キャンペーン！」の期間延長について

「あきた春割キャンペーン！」の期間を令和4年6月30日（木）まで延長します。

1 キャンペーン名称

「あきた春割キャンペーン！」

2 利用期間

変更前：令和4年3月1日（火）～ 令和4年5月31日（火）（6月1日（水）チェックアウトまで）

変更後：令和4年3月1日（火）～ 令和4年6月30日（木）（7月1日（金）チェックアウトまで）

3 利用条件について

本キャンペーンを利用するには、チェックイン時等にワクチンを3回接種済みであること、または、PCR検査や抗原定性検査等の検査結果が陰性であることの証明が必要になります。詳細はコールセンターへお問合せください。

※秋田県内在住者はワクチンを2回接種したことの証明書の提示により、本キャンペーンを利用することができます。

※12歳未満の方は保護者が同伴する場合、ワクチン接種証明書等の提示は不要です。

4 お問い合わせ先

- ・「あきた春割キャンペーン！」事務局（コールセンター）
受付時間：9：30～17：30（平日土日祝日営業）
電話番号：0120-338-881（フリーダイヤル）

※コールセンターから宿泊施設の予約はできません。

- ・「あきた春割キャンペーン！」専用ホームページ (<https://haruwari.com/>)

（裏面に続く）

高 質 な 田 舎
AKITAVISION

(参考) 現行の事業概要

県内での宿泊代金及び県内旅行商品の購入に係る料金に対する割引を実施するほか、キャンペーン利用者に対して、道の駅やお土産店等で使用できる「はるわりクーポン」を配付します。

- ・ 予算規模：約18億円
- ・ 対象者：県内在住者及び北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県在住者
- ・ 利用期間：令和4年3月1日(火)～令和4年5月31日(火)(6月1日(水)チェックアウトまで)
※令和4年4月29日(金)～令和4年5月8日(日)(5月9日(月)チェックアウトまで)はご利用出来ません。
- ・ 対象施設：約350施設
- ・ 予約方法：宿泊施設への直接予約、OTAサイトや旅行会社窓口等で予約
- ・ 割引内容：秋田県内を目的地とする「宿泊代金・旅行商品」、「日帰り旅行商品」
⇒ 代金の50%(1人当たり5,000円)を上限に割引
- ・ クーポン：自己負担に応じて1人当たり最大2,000円(@1,000円×2枚)
※利用対象施設は、道の駅や土産物店等の観光関連施設に限ります。